

自然災害発生時における業務継続計画

法人名	一般社団法人 デージーライフ	種別	放課後等デイサービス
代表者	石原 憲弘	管理者	
所在地	潮来市日の出 6-2-1	電話番号	0299-77-5628

目次

1. 総論	1
(1) 基本方針.....	1
(2) 推進体制.....	1
(3) リスクの把握.....	2
① ハザードマップなどの確認.....	2
② 被災想定.....	2
(4) 優先業務の選定.....	3
① 優先する事業.....	3
② 優先する業務.....	3
(5) 研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し.....	4
① 研修・訓練の実施.....	4
② BCPの検証・見直し.....	4
2. 平常時の対応	4
(1) 建物・設備の安全対策.....	4
① 人が常駐する場所の耐震措置.....	4
② 設備の耐震措置.....	4
③ 水害対策.....	4
(2) 電気が止まった場合の対策.....	5
(3) ガスが止まった場合の対策.....	5
(4) 水道が止まった場合の対策.....	5
① 飲料水.....	5
② 生活用水.....	5
(5) 通信が麻痺した場合の対策.....	5
(6) システムが停止した場合の対策.....	5
(7) 衛生面（トイレ等）の対策.....	5
① トイレ対策.....	5
② 汚物対策.....	6
(8) 必要品の備蓄.....	6
(9) 資金手当て.....	6
3. 緊急時の対応	6
(1) BCP発動基準.....	6
(2) 行動基準.....	7
(3) 対応体制.....	7
(4) 対応拠点.....	8
(5) 安否確認.....	8
① 利用者の安否確認.....	8

② 職員の安否確認.....	8
(6) 職員の参集基準.....	8
(7) 施設内外での避難場所・避難方法.....	8
(8) 重要業務の継続.....	9
(9) 職員の管理(ケア).....	9
① 休憩・宿泊場所.....	9
② 勤務シフト.....	9
(10) 復旧対応.....	11
① 破損個所の確認.....	11
② 業者連絡先一覧の整備.....	11
③ 情報発信(関係機関、地域、マスコミ等への説明・公表・取材対応).....	11
4. 他施設との連携.....	11
(1) 連携体制の構築.....	11
① 連携先との協議.....	11
② 連携協定書の締結.....	11
③ 地域のネットワーク等の構築・参画.....	12
(2) 連携対応.....	12
① 事前準備.....	12
② 利用者情報の整理.....	12
③ 共同訓練.....	12
5. 地域との連携.....	13
(1) 被災時の職員の派遣.....	13
(2) 福祉避難所の運営.....	13
① 福祉避難所の指定.....	13
② 福祉避難所開設の事前準備.....	13
6. 通所系・固有事項.....	13
7. 訪問系・固有事項.....	13
8. 相談支援事業・固有事項.....	14
<更新履歴>.....	14
(参考) 記入フォーム例.....	15
【様式①】 自施設の被災想定.....	16
【様式②】 施設・設備の点検リスト.....	17
【様式③】 備蓄品リスト.....	18
【様式④】 利用者の安否確認シート.....	19
【様式⑤】 職員の安否確認シート.....	20
【様式⑥】 建物・設備の被害点検シート.....	21

【様式⑦】 連絡先リスト..... 22

1. 総論

(1) 基本方針

一般社団法人デイジーライフは、放課後等デイサービスの福祉サービスを提供しています。全国各地で地震・津波・豪雨等の災害発生において、ご利用者様の支援の停止は、災害時であっても、最低限の支援やサービスを継続していく必要があると考えています。

以下は、項目ごとに分けて運営の目的を示します。

①安全確保

ご利用者様の命を守り、安全を確保しつつ、非常事態でも安心できる生活の場を提供致します。

②子育て支援・サービスの継続

深刻な状況となってしまうご利用者様のサービスを優先して、できる限り再開致します。

③職員の安全と安心・雇用について

職員は、自分の命を第一に守ることで、ご利用者様の命を守ることができます。また、災害発生時にも事業を継続することにより、デイジークラブ日の出の運営を健全に保つことは、職員の雇用を守る上でも重要であると考えています。職員の安全や安心は、法人への意識向上にも繋がり、職員の生活を守ります。

④地域

日頃より、地域との連携を図り、季節行事等のイベントへの参加、交流の機会を設けています。当法人の運営に興味やご協力を頂くことで、地域で共に暮らすということをご理解頂きたいです。地域の災害対応向上にも貢献することができ、地域における存在意義を認知して頂けるよう努めていきます。

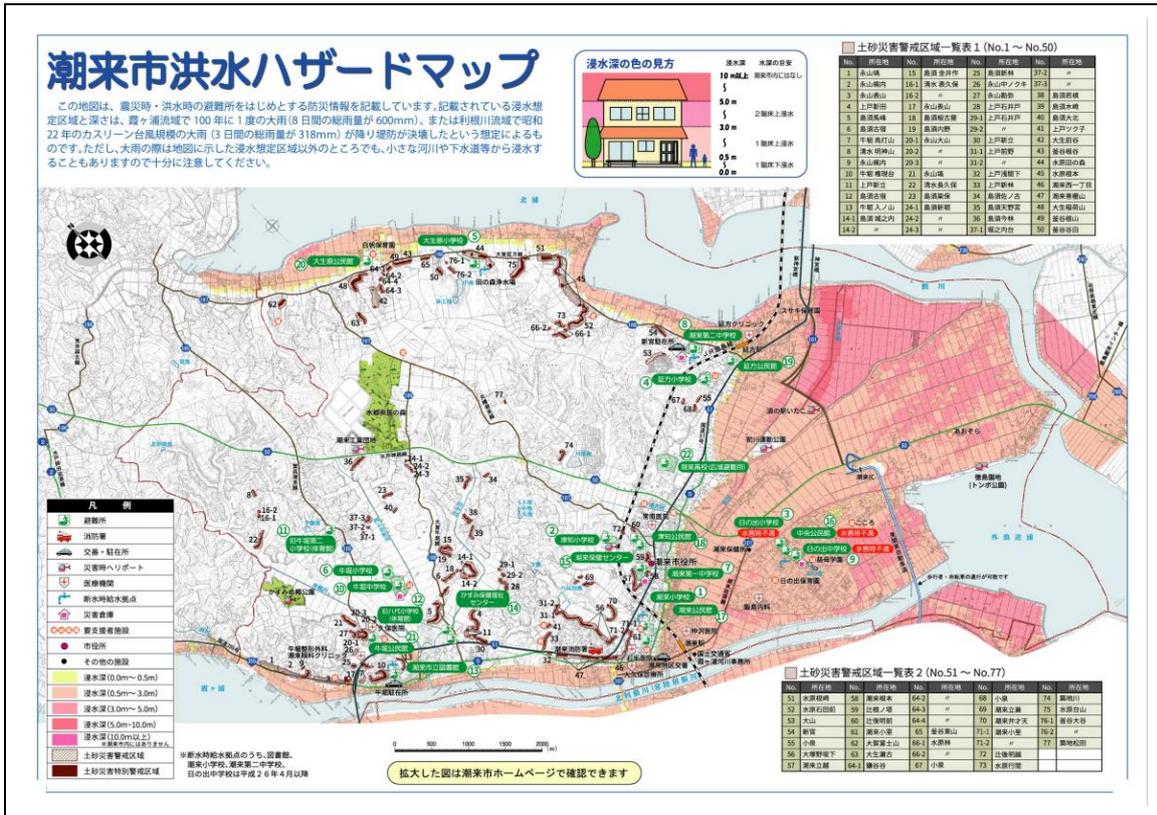
※一般的には、3日間を乗り切ることが出来れば、外部からの何らかの支援を受ける事が出来ると想定されている為、3日間の初動対応が重要となる。

(2) 推進体制

主な役割	部署・役職	氏名	補足
全体指揮	管理者		
連絡・記録等	児童指導員		
避難・手当等	保育士		
安全確保	保育士		
安全確保	児童指導員		

(3) リスクの把握

① ハザードマップなどの確認



② 被災想定

大きな被害が予想される災害について、自治体が公表する被災想定を整理して記載する。

【自治体公表の被災想定】

<項目例>

交通被害

道路：太平洋プレートに関わる地震、茨城県沖から千葉県房総沖に関わる地震については、市内に於いて大きな被害が予想される。

橋梁：震度の高い地域ほど、被害を受ける恐れのある橋梁が多い

鉄道：太平洋プレートに関わる地震で 837 か所。茨城県沖から房総半島沖の地震で津波浸水域内の被害 28 か所、津波浸水域外 461 か所の被害が想定される。

ライフライン

上水：津波による影響、停電による影響、管路被害による影響がある。復旧するまで、約1カ月程度の時間を要する。

下水：上水と同様、津波、停電、管路被害等による影響がある。復旧も同様の時期を要する。

電気：被災直後は、停電率 0.76 だが、1日後 0.04、3日後には復旧状態となる。

ガス：都市ガスは通っていない。LP ガスの需要家世帯のうち、建物が全半壊した世帯は

ほとんどすべてが LP ガスの安全点検を実施しないと使用できない状態となる。
 通信：被災 1 日後つながりにくいが、4 日を過ぎると不通なし。

【自施設で想定される影響】

	当日	2 日目	3 日目	4 日目	5 日目	6 日目	7 日目	8 日目	9 日目
(電力)	自家発電機 →	復旧	→	→	→	→	→	→	→
飲料水	保存用飲用水を使用								
生活用水	配給と復旧を待つ							復旧	
携帯電話	使用不可、復旧を待つ			復旧					
メール	使用不可、復旧を待つ			復旧					

(4) 優先業務の選定

① 優先する事業

<優先する事業>

(1) 基本的には休止をするが、ご家庭の状況により支援が必要または、保護の対象となる 児童においては時間短縮のご協力等を検討して受け入れる。

※送迎サービスは中止とする

#職員確保と業務短縮をすることは事前に知らせる。

<当座休止する事業>

特になし

② 優先する業務

上記優先する事業のうち、優先する業務を選定する。

優先業務	必要な職員数 (常勤職員：児発管含む)	
	午前	午後
通常の支援	4 人	4 人

(5) 研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し

① 研修・訓練の実施

年間目標と年間計画を毎年作成し、実施をする。

- 地震と火災訓練による避難訓練
- 風水害による避難訓練
- 事業継続に関わる部分訓練を適宜実施

- ①引き渡し訓練
- ②帰宅困難対応訓練→寝袋や炊き出し等
- ③安否報告訓練→公式 LINE 一斉送信
- ④情報収集訓練
- ⑤ライフライン停止時の調理や排泄等訓練

② BCPの検証・見直し

■訓練毎に気づいたことや見直しが必要な部分は職員間で情報共有をする。また、次回の訓練に反省点を改善するためにも職員会議の議題に項目を追加する。

- 委員会を設置し、年1回見直しを実施する。
- 年度末に年間の目標に対して達成度を評価する。
- 次年度の目標設定や年間計画に反映させられるようにする。
- 継続した評価と改善を繰り返すこと。

2. 平常時の対応

(1) 建物・設備の安全対策

① 人が常駐する場所の耐震措置

場所	対応策	備考
潮来市日の出 6-2-1	建築基準法上の基準を満たしている。(2021年10月建設)	耐震基準設計のもの

② 設備の耐震措置

対象	対応策	備考
ロッカー等の設備	転倒防止の対策を行なう	
消火器	設置場所の確認、設備点検	
避難経路	飛散防止フィルム対策、避難経路に荷物等を置かない	

※設備等に関しては、定期的な日常点検を実施する。

③ 水害対策

対象	対応策	備考
施設の周辺	浸水等の危険性の認識、確認	

建物の周辺	施設の営繕管理を実施	
暴風について	危険性のある個所がないか定期的に確認する	

(2) 電気が止まった場合の対策

稼働させるべき設備	自家発電機もしくは代替策
施設内電源	自家発電 (ソーラーパネル)

(3) ガスが止まった場合の対策

稼働させるべき設備	代替策
なし	

(4) 水道が止まった場合の対策

① 飲料水

保存水を備蓄。備蓄量は20ℓのペットボトル36本。

② 生活用水

給水可能な状態の時に、20ℓ容器2つの給水を予定。
生活用水としては、手洗い、トイレ洗浄等での使用を予定しているが、シート等での代用が可能。

(5) 通信が麻痺した場合の対策

被災時に施設内で実際に使用できる方法(携帯メール)などについて、使用可能台数、バッテリー容量や使用方法等を記載する。

→ 携帯電話／携帯メール／PCメール／SNS等

携帯電話5台使用可能ですが、電話が使用不可な場合、SNSを用いて対応。
※災害伝言ダイヤルも活用。

(6) システムが停止した場合の対策

電源を使用している物がパソコン3台、ノートパソコン1台、プリンター及びFAXがある。その電源を確保できれば業務上は問題はない。
データの喪失に備えて、最新データにバックアップを行う。重要書類は、紙で保管。

(7) 衛生面(トイレ等)の対策

① トイレ対策

【利用者】

断水時には、簡易トイレ等の方法を取り対応する。
電気・水道が止まった場合
(1)速やかに簡易トイレを所定の箇所に設置し、そちらを利用する。

- (2)排泄物や使用済みのおむつなど、所定のごみ置き場へ保管する。
 (3)汚物には、消臭固形剤を使用する。

【職員】

利用者と同様の対応

② 汚物対策

排泄物や使用済みのオムツなどの汚物の処理方法を記載する。

衛生面を考慮し、外のごみ箱に捨てる。(通常時と対応は同じ)

(8) 必要品の備蓄

被災時に必要な備品はリストに整理し、計画的に備蓄する(多ければ別紙とし添付する)。定期的にリストの見直しを実施する。備蓄品によっては、消費期限があるため、メンテナンス担当者を決め、定期的買い替えるなどのメンテナンスを実施する。

【飲料・食品】

品名	数量	保管場所	メンテナンス担当
保存用クラッカー	6 缶	事務所	管理者
飲用水	36 本/20	事務所	管理者

【医薬品・衛生用品・日用品】

品名	数量	保管場所	メンテナンス担当
救急箱	1	事務所	管理者

【備品】

品名	数量	保管場所	メンテナンス担当

(9) 資金手当て

損害保険に加入している。
 緊急時の資金については、運営費として管理者に現金を一定金額預けている。

3. 緊急時の対応

(1) BCP発動基準

【地震による発動基準】

- 震度 5 強 (潮来市、鹿嶋市、神栖市、行方市でも観測された場合)
- ライフライン停止
- JR 線、バス等の公共交通機関が不通になった場合
- その他管理者が必要と認めた場合

(茨城県沖、千葉県沖、南海トラフに関する地震の情報が発表された...)

(津波注意報・警報等が発令された...)

【風水害、その他による発動基準】

■大雨洪水、豪雨等の警報・注意情報が発表された場合

■利根川、常陸利根川等で増水で被害が想定される場合

■台風

近隣市町村に超大型台風が直撃し、特別警報及び警報が2個以上発生した場合

■火災

事業所または、事業所隣接建物で火災が発生した場合

管理者	代替者①	代替者②
管理者兼児童発達支援管理責任者	正社員	正社員

(2) 行動基準

発災時の個人の行動基準を記載する。

利用児童と自分の生命を守る行動を心掛ける。

(3) 対応体制

対応体制や各班の役割を図示する。代替者を含めたメンバーを検討し、記載する。

【地震防災活動】 管理者

地震災害応急対策の実施全般について一切の指揮を行う。

【情報班】 児童発達支援管理責任者

行政と連絡を取り、正確な情報の入手に努めるとともに適切な指示を仰ぎ、管理者に報告するとともに、利用家族へ利用者の状況を連絡する。活動記録をとる。

【消火班】 児童指導員

地震発生直後直ちに火元の点検、発火の防止に万全を期すとともに、発火の際には消火に努める。

【応急物資班】 児童指導員

食料、飲料水の確保に努めるとともに、飲料水等の配布を行う。

【安全指導班】 管理者

利用者の安全確認、施設設備の損傷を確認し報告する。管理者の指示がある場合は利用者の避難誘導を行う。家族への引継ぎを行う。

【救護班】 児童指導員

負傷者の救出、応急手当及び病院などへの搬送を行う。

【地域班】 児童指導員

地域住民や近隣の福祉施設と共同した救護活動、ボランティア受け入れ体制の整備対応を行う

(4) 対応拠点

第1候補場所	第2候補場所	第3候補場所
LSC 潮来	潮風の郷	

(5) 安否確認

① 利用者の安否確認

【安否確認ルール】

震災発生時は、電話、SNS 等にて利用者の安否確認を行う。

お預かり時に負傷者が発生した場合には応急処置を行い、必要な場合は救急搬送を依頼する。

【医療機関への搬送方法】

被災時は、救急要請には困難が予想される為、送迎車にて搬送する。しかし、受け入れ先の状態を確認してから対応していく。

② 職員の安否確認

【施設内】

職員の安否確認は、利用者の安否確認とあわせて行い、管理者に報告する。

【自宅等】

自宅等で被災した場合(自地域で震度 5 強以上)は

①電話、②SNS、③災害用伝言ダイヤル(171)で、事業所に自身の安否情報を報告する。報告する事項は、自身・家族が無事かどうか、出勤可否を確認する。

(6) 職員の参集基準

①震度 5 強以上の揺れが発生した場合は、職員から事業所に連絡をとり、30 分以上連絡が取れない場合は、安全を確保しながら参集する。

②地震または家族が被災した場合や、交通機関、道路などの事情で参集が難しい場合は、参集しなくてよい。

【自動参集基準の対象外】

自宅が被災、または道路が寸断等の理由により、出勤する事で職員に危険が及ぶ場合には参集はしない。

(7) 施設内外での避難場所・避難方法

【施設内】

	第1避難場所	第2避難場所
避難場所	施設前駐車場	施設横駐車場
避難方法	・利用者がある場合は、安全に留意しながら利用者の誘導を行う。 ・避難場所を大声で伝えながら集	左記同様

	合する。 ・上部からの落下物に留意する。 ・避難時は極力、靴を履く。	
--	--	--

【施設外】

	第1 避難場所	第2 避難場所
避難場所	潮来市立日の出中学校	潮来市中央公民館
避難方法	<ul style="list-style-type: none"> ・避難時は靴を履く。 ・利用者がいる場合は安全に留意しながら利用者の誘導を行う。 ・車の通りがあるので、道路往来の際は車の通りに注意する。 ・避難にあたっては、事業所内に残された人がいないか、最終確認しながら避難する。 ・避難時持ち出し袋、携帯電話等を忘れずに。 	左記同様

(8) 重要業務の継続

経過目安	発生後 6 時間	発災後 1 日	発災後 3 日	発災後 7 日
職員数	出勤率 77%	出勤率 55%	出勤率 55%	出勤率 55%
	7 名	5 名	5 名	5 名
在庫量	100%	80%	60%	30%
ライフライン	停電、断水	停電、断水	断水	ほぼ通常通り
重要業務の基準	利用児童、スタッフの安全確認、安全な引き渡し	利用児童、スタッフの安全確認、安全な引き渡し	ほぼ通常	ほぼ通常
排泄支援	必要な方に支援	必要な方に支援	ほぼ通常	ほぼ通常

(9) 職員の管理(ケア)

① 休憩・宿泊場所

休憩場所	宿泊場所
通常時と同様	なし

② 勤務シフト

震災発生後、職員が長期間帰宅できず、長時間勤務となる可能性がある。参集した職員の人数により、なるべく職員の体調および負担の軽減に配慮して勤務体制を組むよう災害時の勤務シフト原則を検討しておく。

【災害時の勤務シフト原則】

シフトは柔軟に取り扱う。

(10) 復旧対応

① 破損個所の確認

対象		状況 (いずれかに○)	対応事項/特記事項
建物・設備	躯体被害	重大/軽微/問題なし	
	エレベーター	利用可能/利用不可/なし	
	電気	通電 / 不通	
	水道	利用可能/利用不可	
	電話	通話可能/通話不可	
	インターネット	利用可能/利用不可	
	...		
(フロア単位) 建物・設備	ガラス	破損・飛散/破損なし	
	キャビネット	転倒あり/転倒なし	
	天井	落下あり/被害なし	
	床面	破損あり/被害なし	
	壁面	破損あり/被害なし	
	照明	破損・落下あり/被害なし	
	...		

② 業者連絡先一覧の整備

円滑に復旧作業を依頼できるよう各種業者連絡先一覧を準備しておく。

業者名	連絡先	業務内容
株式会社立岩建設		建物

③ 情報発信 (関係機関、地域、マスコミ等への説明・公表・取材対応)

情報発信にあたっては、全体での協議の結果を踏まえて行う。また、発表にあたっては、利用者及び職員のプライバシーにも配慮する。

4. 他施設との連携

(1) 連携体制の構築

① 連携先との協議

連携先と連携内容を協議中であれば、それら協議内容や今後の計画などを記載する。

同法人内の施設と共有を図る。

② 連携協定書の締結

地域との連携に関する協議が整えば、その証として連携協定書を締結し、写しを添付する。

今の所予定はなし

③ 地域のネットワーク等の構築・参画

施設・事業所等の倒壊や多数の職員の被災等、単独での事業継続が困難な事態を想定して、施設・事業所等を取り巻く関係各位と協力関係を日ごろから構築しておく。地域で相互に支援しあうネットワークが構築されている場合はそれらに加入することを検討する。

【連携関係のある施設・法人】

施設・法人名	連絡先	連携内容
LSC 潮来		相談支援事業所
潮風の郷		相談支援事業所

【連携関係のある医療機関（協力医療機関等）】

医療機関名	連絡先	連携内容
鬼沢ファミリークリニック		嘱託医

【連携関係のある社協・行政・自治会等】

名称	連絡先	連携内容
潮来市社会福祉課		障害福祉 G
鹿嶋市生活福祉課		障害福祉グループ
神栖市福祉部		障がい福祉課

(2) 連携対応

① 事前準備

連携協定に基づき、被災時に相互に連携し支援しあえるように検討した事項や今後準備すべき事項などを記載する。

同法人内で情報の共有を徹底していく。

② 利用者情報の整理

避難先施設でも適切なケアを受けることができるよう、最低限必要な利用者情報を「利用者カード」などに、あらかじめまとめておく。

利用者カードにて整理

③ 共同訓練

連携先と共同で行う訓練概要について記載する。

同法人内で、情報共有し対応していく。

5. 地域との連携

(1) 被災時の職員の派遣

市からの要請があれば適時対応していく。

(2) 福祉避難所の運営

① 福祉避難所の指定

市からの要請があれば適時対応していく。

② 福祉避難所開設の事前準備

物資等については、利用希望者のご家庭毎の対応を求める。

一般避難所の利用が困難と予想される利用児童の保護者には、説明をして自助努力にて対応をして頂く。

開設時には、当法人会社スタッフが対応にあたる。

6. 通所系・固有事項

【平常時からの対応】

○サービス提供中に被災した場合に備え、緊急連絡先の把握にあたっては、複数の連絡先や連絡手段（固定電話、携帯電話、メール等）を把握しておく。

○平常時から、地域の避難方法や避難場所に関する情報に留意し、地域の関係機関（行政、自治会、事業所団体等）と良好な関係を作るよう工夫する。

【災害が予想される場合の対応】

○台風などで甚大な被害が予想される場合などにおいては、サービスの休止・縮小を余儀なくされることを想定し、あらかじめその基準を定めておくとともに、利用者やその家族にも説明する。

【災害発生時の対応】

○サービス提供を長時間休止する場合は、必要に応じて、他事業所のサービス等への変更を検討する。

○利用中に被災した場合は、利用者の安否確認後、あらかじめ把握している緊急連絡先を活用し、利用者家族への安否状況の連絡を行う。利用者の安全確保や家族への連絡状況を踏まえ、順次利用者の帰宅を支援する。その際、送迎者の利用が困難な場合も考慮して、手段を検討する。帰宅にあたって、可能であれば利用者家族の協力も得る。関係機関とも連携しながら事業所での宿泊や近くの避難所への移送等で対応する

7. 訪問系・固有事項

【平時からの対応】

【災害が予想される場合の対応】

【災害発生時の対応】

8. 相談支援事業・固有事項

【平時からの対応】

【災害が予想される場合の対応】

【災害発生時の対応】

<更新履歴>

更新日	更新内容	更新者
令和6年3月1日	自然災害発生時における業務継続計画作成	管理者

(参考)

記入フォーム例

(参考) 記入フォーム例

【様式①】 自施設の被災想定

	当日	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	・・・
(例) 電力	自家発電機 →	復旧	→	→	→	→	→	→	→	→
電力										
E V										
飲料水										
生活用 水										
ガス										
携 帯 電 話										
メール										
・・・										
・・・										

【様式②】施設・設備の点検リスト

場所/対象	対応策	備考
建物（柱）	柱の補強/X型補強材の設置	旧耐震基準設計のもの
建物（壁）	柱の補強/X型補強材の設置	旧耐震基準設計のもの
パソコン	耐震キャビネット（固定）の採用	
キャビネット	ボルトなどによる固定	
本棚	ボルトなどによる固定	
金庫	ボルトなどによる固定	
浸水による危険性の確認	毎月 1 日に設備担当による点検を実施。年 1 回は業者による総合点検を実施。	
外壁にひび割れ、欠損、膨らみはないか	同上	
開口部の防水扉が正常に開閉できるか	故障したまま	4 月までに業者に修理依頼
暴風による危険性の確認	特に対応せず	3 月までに一斉点検実施
外壁の留め金具に錆や緩みはないか		
屋根材や留め金具にひびや錆はないか		
窓ガラスに飛散防止フィルムを貼付しているか		
シャッターの二面化を実施しているか		
周囲に倒れそうな樹木や飛散しそうな物はないか		

【様式⑥】 建物・設備の被害点検シート

対象		状況 (いずれかに○)	対応事項/特記事項
建物・設備	躯体被害	重大／軽微／問題なし	
	エレベーター	利用可能／利用不可	
	電気	通電 / 不通	
	水道	利用可能／利用不可	
	電話	通話可能／通話不可	
	インターネット	利用可能／利用不可	
	・・・		
(フロア単位) 建物・設備	ガラス	破損・飛散／破損なし	
	キャビネット	転倒あり／転倒なし	
	天井	落下あり／被害なし	
	床面	破損あり／被害なし	
	壁面	破損あり／被害なし	
	照明	破損・落下あり／被害なし	
	・・・		

